

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 301,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 6,445,925 千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	福祉医療費	78,175	31,211	0	46,445	48	471
	特別障害者手当等給付費	24,021	17,939	0	0	562	5,520
	障がい者総合支援事業費 (自立支援給付事業等)	1,240,436	902,439	0	34	31,203	306,760
	老人福祉総務費 (老人福祉施設措置事業等)	182,354	2,030	9,000	31,610	12,899	126,815
	乳幼児医療費	145,394	29,768	64,300	42,594	806	7,926
	児童手当費	586,403	496,687	0	0	8,283	81,433
	児童扶養手当総務費	119,141	39,704	0	0	7,334	72,103
	私立保育園等運営費	953,658	583,012	77,100	76,986	19,994	196,566
	市立保育所運営費	206,292	8,048	0	69,378	11,898	116,968
	生活保護扶助費	375,000	286,500	0	1,000	8,079	79,421
小計	3,910,874	2,397,338	150,400	268,047	101,106	993,983	
社会保険	国民健康保険事業（繰出金）	335,675	168,876	0	0	15,400	151,399
	後期高齢者医療事業（繰出金）	672,166	103,493	0	0	52,504	516,169
	介護保険事業（繰出金）	730,354	4,731	0	0	66,995	658,628
	小計	1,738,195	277,100	0	0	134,899	1,326,196
保健衛生	健康増進事業費 (がん対策事業等)	33,652	1,425	16,000	2,598	1,258	12,371
	母子保健事業費 (妊婦・乳児一般健康診査等)	51,631	2,435	0	40,438	809	7,949
	感染症予防事業費 (高齢者季節性インフルエンザ予防接種事業等)	31,598	0	0	30,000	148	1,450
	小児予防接種事業費	79,975	0	0	0	7,384	72,591
	病院事業（企業会計負担金）	600,000	0	0	0	55,396	544,604
	小計	796,856	3,860	16,000	73,036	64,995	638,965
合計	6,445,925	2,678,298	166,400	341,083	301,000	2,959,144	

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の平成29年度予算額の17分の7に相当する額とする。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。